

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県住宅マスタープラン（岩手県住生活基本計画））

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>本案 57 ページに「支援のあり方について検討します。」とあるが、「耐震化工事にかかる費用については全額県が一切を、公費負担を責任持って行う。」と明記すべきである。そうしなければ、岩手県内の耐震化については現実的にすすまないであろう。どの世帯も費用面で耐震化工事は困難なのである。</p>	<p>住宅・建築物の耐震化促進は、住宅・建築物の所有者等と行政が、地域防災対策の共通の課題として取り組むことが不可欠と考えています。</p> <p>国、県及び市町村は、所有者等の取組をできる限り支援するといった観点から、所有者等にとって耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための補助の実施等に取り組んでいるところであり、県では、市町村が木造住宅の耐震改修等に補助を行う場合に要する経費に対する助成を実施しています。</p>	D（参考）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外の場合は削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。